

原料米価格の  
高騰にお困り  
の製造事業者  
の皆さんへ

# 県産品販路拡大支援事業補助金

## 原料米価格高騰対策

高騰する米を主たる原料とする県産品事業者の負担軽減を図るため、原料米仕入れ価格の上昇分に対し助成します。

### 対象者

県内に事業所等を有し、米を主たる原料とする県産品を製造する中小企業者

裏面参照

### 補助額

令和7年産原料米（岡山県産米）の購入量×価格上昇分（1俵当たり4,000円上限）

※玄米以外の状態で購入した場合、玄米に換算した数量

### 補助対象とする原料米

令和8年12月31日までに購入する令和7年産米（岡山県産米）

### 補助上限額

次のいずれか低い額

- 令和6年産原料米（岡山県産米）の購入量×4,000円  
※令和7年産米購入量>令和6年産米購入の場合 → 令和6年産米購入量×4,000円
- 800万円

### 予算額

8,640万円

予算額を超える申請があった場合は、全申請者の申請額に応じて予算額の範囲内で配分し、補助金の額を決定します。

### 交付申請受付期間

令和8年2月6日（金）～3月23日（月）17:00（必着）

### 提出書類

#### 交付申請時

- ①補助金交付申請書
- ②添付書類
  - ・県産原料米購入計画書
  - ・県税納税証明書
  - ・令和6年産原料米の購入に係る証憑書類  
(生産年、産地、購入費、購入量等が分かる書類)

#### 事業完了時

- ①実績報告書
- ②添付書類
  - ・県産原料米購入計画書
  - ・令和7年産原料米の購入に係る証憑書類  
(生産年、産地、購入費、購入量等が分かる書類)

岡山県酒造組合・岡山県味噌醸造協同組合に加盟している組合員は、各組合に申請をお願いします。

※裏面もご確認ください

# 補助対象者判断フローチャート

1 岡山県内に本社 又は 主な事業所があるか？

NO YES ↓

2 中小企業者 又は 個人事業主か？

NO YES ↓

3 加工食品の製造事業者か？

NO YES ↓

4 次のどちらかを満たすか？

- ①岡山県内において、製造又は加工の最終段階が行われている
- ②最終段階は県外だが、重要な部分を占める原材料が岡山県産

NO YES ↓

5 次の米加工品を製造しているか？

- ①清酒、焼酎、その他米穀を原料とする酒類
- ②加工米飯（肉又は魚、甲殻類、軟体動物、その他の水棲動物の仕込時の混入割合が3%以上である密封包装したレトルト米飯、冷凍米飯等であって2ヶ月以上の保存に耐えられるもの）
- ③味噌、その他米穀を原料とする調味料
- ④米穀粉、玄米粉、その他これらに類するもの
- ⑤米菓、その他米穀を原料又は材料とする菓子
- ⑥玄米茶、ビタミン強化米、甘酒、アルファ化米又はアルファ化米を原料とする製品、漬物もろみ、朝食シリアル、乳児食、ライス・スター、煎り玄米スープ、包装もち、水産練製品及び米穀粉混入製品
- ⑦その他岡山県知事が特に必要と認めたもの

NO YES ↓

6 5の米加工食品の売上額が、前年度において売上額全体の50%以上を占めているか？

NO YES ↓

7 除外要件（暴力団、県税未納等）に該当しないか？

NO YES ↓

補 助 対 象 外

補 助 対 象 者

## お問い合わせ先・申請先

岡山県産業労働部マーケティング推進室

〒700-0824 岡山市北区内山下2-4-6

電話: 086-226-7365 (直通) mail: marketing@pref.okayama.lg.jp

岡山県酒造組合・岡山県味噌醸造協同組合に加盟している組合員は、各組合に申請をお願いします。



様式掲載サイト二次元コード